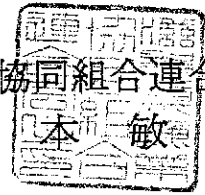


平成15年7月25日

淀川水系流域委員会琵琶湖部会

会長 川那部浩哉 様

滋賀県漁業協同組合連合会
代表理事会長 杉本敏隆



盛夏の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、琵琶湖漁業の振興にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

ところで、琵琶湖部会では、今後20～30年間の淀川水系琵琶湖の大計をきめる大変重要な河川整備計画の策定に向けて、精力的に行動いただいております。敬意を表するところでございます。

ところで、近年、琵琶湖総合開発事業に始まり、農業近代化に向けての圃場整備、公共事業による濁水等により琵琶湖の漁場環境は極度に悪化し、漁業を取りまく環境は非常に厳しく、危機的な状況下にあります。我々漁業者は、琵琶湖部会でのご論議や提言等に対して、大きな関心をもっているところでございます。

このような中で平成15年6月29日及び平成15年7月19日に開催された伊香郡民会館での近畿地方整備局の説明や琵琶湖部会などで、当会の会長なり理事が発言しましたように、琵琶湖部会では、一般住民の方々から各種のご意見を聴取され、その中で、漁業者も各地域で開催される会場で、意見を申し上げて来たところでございます。

しかしながら、限られた時間の中で漁家経済と消費の問題等もあり、一般住民と同じ会場では、真の漁業者の声をお伝えし難い面もありますことから、なかなか漁業者の本意が委員の皆様には十分ご理解いただけるまでにはまだ至っていないのではないかと存じます。提言とりまとめに当たっては、琵琶湖を職場とし、日常的に直視している漁業者の生の声を聞いていただけるようお願いいたします。

つきましては、大変厳しい日程とは存じますが、是非、漁業者だけに限って、特定の時間をとっていただき、集中的に意見をお聴きとりいただきますよう、特別のご配慮をお願い申し上げますとともに、河川整備計画の中で、漁業者の声が最大限に活かされるよう重ねてお願い申し上げます。